

2019年3月 第62号

三重県労働組合総連合

〒514-0015三重県津市寿町7-50

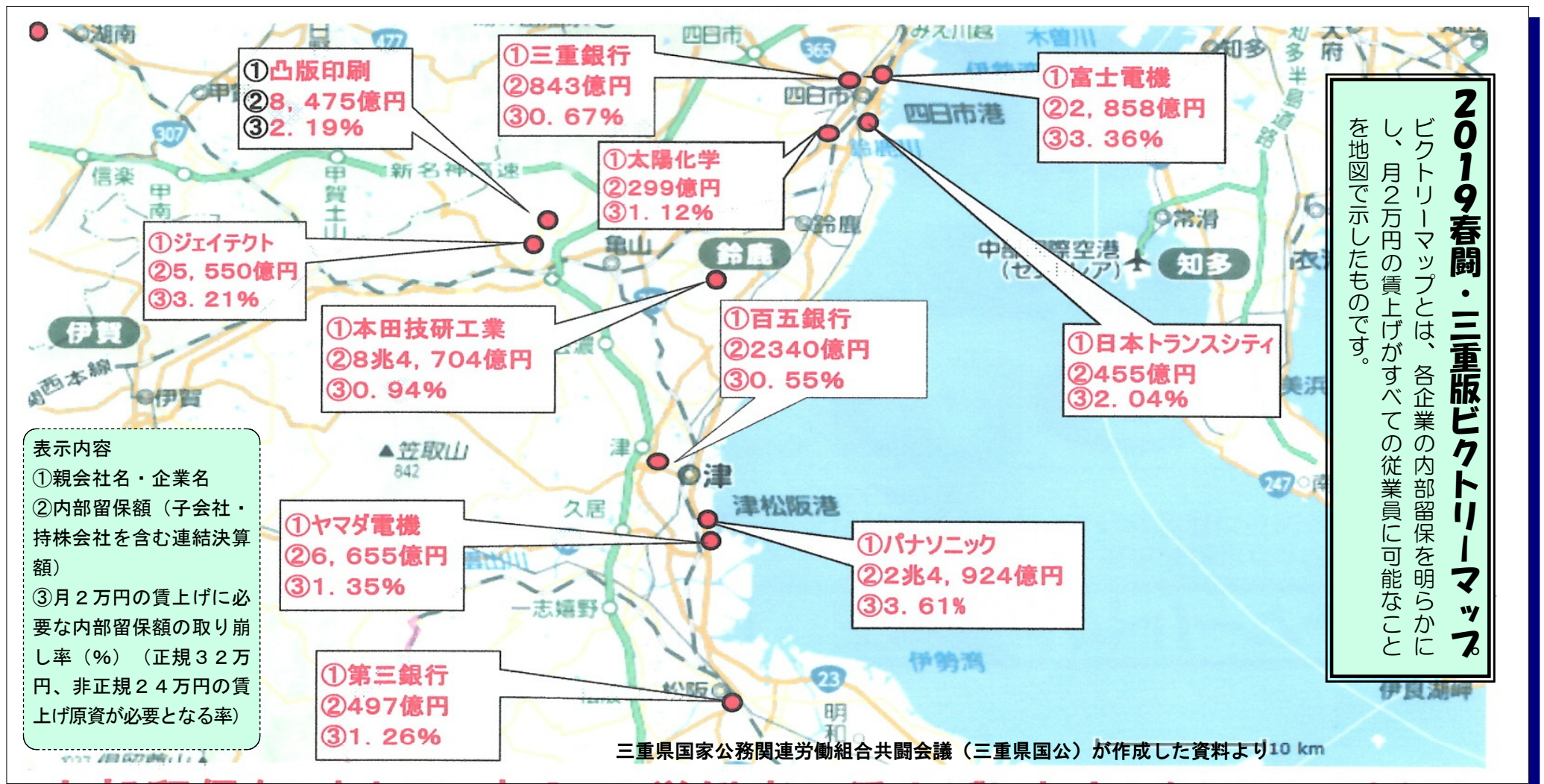
みえ平和と労働会館

TEL 059-223-2615 FAX 059-223-4495

<http://mieroren.labornet.jp/>

みえ労連
zenroren

大企業がため込んだ内部留保　なんと347兆円！
月2万円の賃上げはできる



内部留保とは、企業の利益のうち、株式配当、役員賞与、税金などを払った上で、企業にため込まれている資産です。大企業は、大幅な優遇税制を受けた上で、このような膨大な内部留保を溜め込んでいます。内部留保のほんの一部

をとりくずすだけで、すべての従業員（子会社等を含む）に月2万円の賃上げが十分できます。従業員の生活改善を図り、安定した雇用を実現するため、内部留保を活用すべきです。

内部留保をいかして、すべての労働者の賃上げと安定した雇用の確保を

春闘懇談日程		
北勢		
3月1日	日本トランスシティー株式会社	10:00～
	住友電装株式会社	13:30～
3月4日	三重銀行	10:00～
	太陽化学	13:30～
	四日市商工会議所	16:00～
3月5日	桑名商工会議所	10:30～
鈴亀		
3月6日	鈴鹿商工会議所	10:30～
	亀山商工会議所	13:30～
中勢・松阪		
3月1日	三重県経営者協会	10:00～
	三重県中小企業団体中央会	13:00～
	津市商工会議所	15:00～
3月4日	百五銀行	10:00～
	井村屋	13:30～
3月5日	松阪商工会議所	13:30～
	第三銀行	15:00～
南勢		
3月4日	伊勢商工会議所	10:00～
	志摩市商工会	14:00～

貴社（貴行・貴職）と私たち「みえ労連・三重県春闘共闘会議」とは、経営者・経営者団体と労働組合という立場の違いはあるものの、内需拡大による景気回復、医療介護・社会保障充実、中小企業の経営と労働者・国民の生活安定と言う点で共通しているものと確信します。

下記の要請内容について、率直な懇談の機会を持っていたたく、お願いいたします。

（懇談内容は裏面）

去年の懇談の
写真

2019年春闘にあたっての要請と懇談（お願い）

貴社（貴行・貴職）におかれましては、業界および地域経済の発展のために、また従業員および関係会社で働くみなさまの雇用・暮らしの安定のために、尽力されていることと存じます。

る春闘の山場の時期にあたり、大変お忙しいなかですが、例年と同様に懇談の機会を持っていたくださるようお願い申し上げます。

私たち「みえ労連・三重県春闘共闘会議（約二万人）」は、全労連（二〇〇万人／小田川義和議長）の方針「かちとう大幅賃上げ・∞時間働いて人間らしく暮らせる社会を・とめよう！安倍・条改憲、消費税増税・職場と地域からの共同のたたかいで未来を切り拓こう」を統一スローガンとする取り組みに賛同し、全国の仲間と様々な行動を展開していきます。

みえ労連は県内の主な大企業や銀行、商工会議所と懇談し、賃上げを申し入れます

2019春闘懇談 要請内容と懇談項目

率直な懇談をお願いするために、わかりやすい設問としました。お差し支えない範囲でお答えください。商工会議所および経営者団体のみなさまには、会員企業の大方の傾向をお答えください。なお、お答えいただいた内容で貴社（貴行・貴職）を特定し公表することは致しません。

- 1) 貴社（貴行・貴職）に働く全ての労働者の雇用安定と正社員採用に努力いただくこと。
→ 昨年懇談では、事業所さんによっては雇用確保が難しかったなどのご意見をお聞きしましたが、今年度はいかがでしたか？
- 2) 貴社（貴行・貴職）の企業内最低賃金協定について、お聞かせください。
→ 時給1,000円以上ですか？
→ 最賃協定が協定ある、ない。お差し支えなければ、協定の中身をお聞かせください
- 3) 労働契約法の趣旨をふまえ、非正規労働者の正規社員化、正規非正規との均等待遇、男女の格差是正などは進んでいますか？
→ 進んでいる、進んでいる方だ。お差し支えなければ、具体例をお聞かせください。
- 4) いわゆる「過労死ライン（月100時間超、通年80時間超）」を超えて働く労働者は？
→ 私たちの自治体調査（「三重の姿かたち2018年度」）では、別添のように自治体職員の過労死ラインを超えた職員は、30自治体のうち23自治体1,934人でした。
→ 労働時間短縮・休暇制度・36協定締結などの働き方改革に努力された具体例があれば、お聞かせください。
- 5) 子育てしながら働き続ける条件整備や定年延長も含めた60歳代前半の雇用確保について、どのように進めてみえますか？
→ 努力している、まずまずだと思う。お差し支えなければ、ご努力の内容をお聞かせください。
- 6) 「障害者法定雇用率」達成の努力されている内容をお聞かせください。
→ みえ労連は、2007年から全自治体調査を実施、2013年に三重県副知事から「三重県の民間の達成状況は全国45位、努力したい」と言明、県および労働局のご努力で今年度20位となりました。
→ 障害者に配慮した雇用率達成のための、働き方改革のご努力をお聞かせください。
- 7) 私たちの労働相談で最も多いのは、パワハラです。企業の大小を問わず相談が寄せられています。貴社（貴行・貴職）では如何ですか？
→ 増えている、そうでもない。
- 8) 改正入管法が成立（2018.12.8）、外国人の受け入れ範囲が広がりました。貴社（貴行・貴職）は、どのようにお考えですか？ またすでに受け入れておられる場合は、どのように変化しますか？
→ 変わらない、受け入れの改善をしたい。



日東電工労組が格差解消裁判を起こす

中勢地域労働組合日東電工支部に結集する日系ブラジル人労働者、男女合わせて57人が裁判闘争に立ち上がりました。彼らは正社員と業務が同じなのに格差があるのは不当だとして、会社に是正を求めてきましたが、会社は団体交渉拒否など不誠実な対応を続けてきたため、裁判に踏み切ったのです。給与や賞与、手当、休暇、福利厚生など、差別によって受けた損害を過去3年にさかのぼって請求。総額1億2500万円余りの損害賠償を求める大型裁判です。

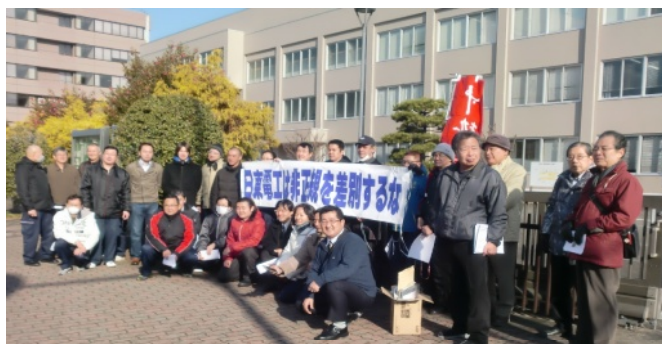
2月5日、第1回公判が津地裁で行われました。裁判所前の支援集会では北勢、鈴

亀、伊賀など県内各地から駆け付けた支援者を前に、井伊博之ミルトン委員長が「5年前に組合を結成して男女格差是正などいくつかの成果を勝ちとってきたが、正規労働者とわれわれ非正規労働者の差別が大きく、会社が交渉に応じない態度をとっているため、法的手段に訴えざるを得ないと判断した」と裁判に至る経過を述べました。

裁判では原告を代表して竹迫セルソさんが陳述しました（別項）。傍聴席、記者席には人があふれ、廊下や階段で待機する人もいました。その日の昼のニュースではNHKが速報で伝え、翌日の朝刊では「読売」・「毎日」が報道するなど、マスコミも大きな関心を示しました。

会社側は全面的に争う姿勢を見せ、次回裁判は2ヶ月後の4月22日（月）10時からと決定しました。

←津地裁前で行われた支援集会



竹迫セルソさんの意見陳述（要旨）

15年前に家族ごと亀山に移住し、私は日東電工に就職しました。当時は派遣従業員です。

2年前に母親が重病となり、医師の診察に付き添わなければならなくなりました。会社には有給休暇の半日の使用を認めて欲しいと申し出ましたが聞いてくれません。それで母親の診察、入院看護で有給休暇はすべて使いました。

母の葬儀には、やむなく欠勤しました。すると契約更新時に会社側から「欠勤しているから、ペナルティーで通常6か月更新が3か月となります、次に欠勤したら新契約はありません」と通知されました。その後1日も休まず更新したも

の、正社員と同じように有給も半日から使え、特別休暇があればこんなに苦しむことはなかったと今でも思っています。私以外にも更新期間を短縮させられた人はいます。こんな差別は止めさせてください。

←支援集会で訴える竹迫セルソさん



鈴木かなこさんを支援決定

みえ労連も加盟する「やさしい三重県政をつくる会」は、来たる三重県知事選挙に、元玉城町議の鈴木加奈子さんを県知事候補として擁立します。みえ労連は〇月〇日の幹事会で、鈴木加奈子さんを組織をあげて支援していくことを決定しました。鈴木さんは2月14日に政策を発表。国民健康保険料の引き下げや若者・子育て支援として県独自の給付型奨学金の創設や認可保育園の増設などに取り組むべき政策として挙げました。写真は1月20日（日）みえ労連旗びらきで挨拶する鈴木さん。

